自治会・ボランティア清掃の注意事項

□ 事前にごみ収集の申請をしてください

申請は**環境保護課**で受付けています。
事前に申請がない場合、ごみの収集ができない場合もあります。

□ 申請時に指定した場所にごみを出してください

指定した場所以外にごみを出された場合、収集できません。

□ 自治会・ボランティア清掃で集めた以外のごみは収集しません

家庭ごみや事業所のごみを自治会・ボランティア清掃のごみとして絶対に出さないでください。

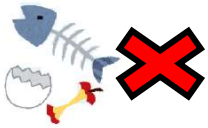

□ 自治会で清掃を行う場合のみ土・泥・ヘドロの収集を行います。環境保護課に申請してください。

ボランティア清掃では、土・泥・ヘドロの収集は行いません。

□ タイヤ、テレビ、自転車、バッテリー等については、お問い合わせください。

道路や河川など官地への不法投棄物については自治会・ボランティア清掃では回収しなくてよいです。環境事業センターへご相談ください。

【事 務 担 当】
環境保護課　衛生・美化係　電話 0465-33-1489
環境事業センター　管理係　電話 0465-34-7325